【報告様式】 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価（令和4年度実績評価）

市町村名	市川三郷町	所属名	介護課
担当者名	自立支援・重度化防止	芦沢隆子・鮫田かおり	
	介護給付適正化	鮫田かおり	

※ 「介護保険事業（支援）計画の進捗管理のための手引き」（P.33～47）等を参考にご記入ください。
※ 「県計画との関連」については、「県計画の目標」シートや別添「健康長寿やまなしプラン概要版」（R3～5）から、関連する県計画の項目を選択してください（当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください）。
※ 評価は5段階評価とし、良い方から「5・4・3・2・1」としてください。

《 評価の目安 》 達成率 80%以上：「5」 達成率 60～79%：「4」 達成率 40～59%：「3」 達成率 20～39%：「2」 達成率 19%以下：「1」

市町村名	番号	総括表				フェイスシート					令和4年度（実績評価）				取組の効果や成果として考えられること
		【区分】 ①「自立支援、介護予防・重度化防止 ②「介護給付適正化」 から選択してください	【県計画との関連】 「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください（当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください）。			タイトル	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	目標の評価方法	実施内容	自己評価 評価 （1～5）	自己評価	課題と対応策	
市川三郷町	1	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進			高齢者の自立支援・重度化防止に向けて	本町においては、令和4年の人口が15,095人（高齢者福祉基礎調査）となっており、そのうち高齢者数は5,817人を占め、高齢化率は38.5%と国や山梨県の高齢化率を大きく上回っていて、今後も高齢化率の上昇が見込まれている。介護認定率は、総合事業の開始もあって多少減少したが、更新申請時の認定度が次第に重度化している傾向（全国及び山梨県ともに重度化している）がみられている。介護保険利用の原因を見ると、骨折・転倒、認知症等が多い現状にある。このような状況の中で、健康寿命の延伸を図り、自立した生活がおくれるよう支援していくことが重要である。地域による支え合いの仕組みづくり「生活支援体制整備事業」を充実させ、町としても介護予防と自立支援のためにさらなる「介護予防推進事業」の充実を図りたい。 【一号保険者意向調査】 ・**介護が必要になった主な原因** 骨折・転倒 7.1% 心臓病 6.0% 脳卒中 4.8% 認知症 4.8% 高齢による衰弱 4.8% 【在宅介護調査】 ・**認定調査対象者が現在抱えている病病** 認知症 30.2% 眼科・耳鼻科疾患 20.5% 筋骨格系疾患 18.3%	地域ケア会議の拡充	地域ケア会議開催21回 自立支援型地域ケア会議開催3回 地域ケア推進会議の開催1回	事業ごとに集計	地域ケア会議開催20回 自立支援型地域ケア会議開催3回 地域ケア推進会議開催1回	4	自立支援のための検討や困難事例の解決に向けて共通課題の確認ができた。困難事例の提供がないとされ、地域ケア会議を中止とした。自立支援型地域ケア会議では、関係者、専門職が自立支援のための検討を行うことができた。 また地域ケア会議で出された地域課題をもとに推進会議を1回開催し、課題解決のための勉強会と意見交換を行うことができた。	個別の自立支援の取り組みはできているが、抽出した課題を地域で解決する仕組み作りまでつなげていきたい。	ケア会議の拡充を行うことで多職種から様々な意見等をもらえる機会となり、自立に向けた支援、重度化防止につながる。また、共通の課題を確認することによりお地域包括ケアの推進につながる。
市川三郷町	2	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進	Ⅲ認知症施策の総合的な推進		高齢者の自立支援・重度化防止に向けて		認知症予防事業の促進	認知症予防事業の参加者150人 認知症サポーター養成講座、認知症予防普及啓発事業、認知症予防教室の実施	事業ごとに集計	認知症予防事業参加者184人 （認知症サポーター講座5回72人、よい歯ではっぴい！認知症予防教室（口腔ケア）7回61人、リハ職派遣事業4回51人）	5	感染症の影響もあったが、講座や教室開催ができ目標値を達成できた。健康な動機付が集う、サロンやミニデイサービスに出向き教室を開催した。	集団での教室再開ができるようになってきた。積極的にPRを行い、認知症予防のため、事業の参加者を増やして行きたい。	認知症予防の正しい知識を習得することで、認知症予防の取り組みができる。運動不足の改善、口腔機能の維持・改善、社会的孤立の解消は、認知症の発症予防・進行の抑制につながる。
市川三郷町	3	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進			高齢者の自立支援・重度化防止に向けて		介護予防事業の促進	介護予防事業の開催数20回 100歳体操、体力測定、介護予防教室、地域リハビリテーション事業実施	事業ごとに集計	介護予防事業の開催　215回 （いきいき100歳体操203回・体力測定1回、よい歯ではっぴい！認知症予防教室（口腔ケア）7回、地域リハビリテーション事業4回）普及啓発チラシ作成し、町内全戸配布	5	コロナ禍でも、活動を再開したサロンもあり、リハ職派遣やロ腔セミナーが活用された。100歳体操もも力所で開催され、介護予防事業の推進につながった。	集団での教室再開ができるようになってきた。積極的にPRを行い、介護予防事業の推進を行っていきたい。100歳体操については、立ち上げや再開の支援を行い、介護予防ができる場を増やしていきたい。	事業に参加することで、生活習慣を見直し自らフレイル予防に取り組む良い機会となる。自分自身で気軽にいつでも始められる内容が多く、フレイルを予防し、健康の維持介護予防につながる。
市川三郷町	4	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進			高齢者の自立支援・重度化防止に向けて		協議体の開催と第2層圏域の協議体づくり	協議体の開催　5回	事業ごとに集計	・第1層協議体（1回開催） ・第3層協議体（7回開催・勉強会含む） ・第3層協議体設置に向けた勉強会を開催し、住民主体の協議体活動がスタートした。 ・こまりごと手つだい隊の活動者養成講座を開催した。	5	第3層協議体の設置に加え、生活支援体制整備事業に対する庁舎内の連携を構築する為、2回に分けて、勉強会を行った。各課の職員を超えて、住民主体の地域づくりを考える「ワーキングループ」が立ち上がった。また、これからの大切な課題として、利用登録者、活動登録者、利用件数ともに増加した。	住民とともに地域づくりを進めるため、勉強会等を行い、他地区にも協議体の設置を図る。また、町内全体で支え合い活動の推進に取り組めるようフォーム等を開催し、地域づくりの新たな担い手を発掘する必要がある。	地域に協議体があることで個人の問題を地域全体で考える仕組みが出来て、より暮らしやすい住民主体の地域づくりにつながる。多様な支え合い活動が始まり、地域全体の福祉力の向上が期待できる。
市川三郷町	5	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進			高齢者の自立支援・重度化防止に向けて	本町においては、令和4年の人口は15,095人（高齢者福祉基礎調査）で、そのうち高齢者数は5,817人となっており、高齢化率は38.5%と山梨県の31.2%を大きく上回っている。少子化等で人口が減少するなかで高齢者人口は今年度はいったん減少に転じ、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。また介護認定率は、15.8%で山梨県の16.2%を下回っている。総合事業の開始（H28.10）もあって認定者は多少減少したが、コロナの影響もあり再び増加しており、独居・高齢者世帯の増加も影響し、更新申請時の認定度が次第に重度化している傾向がみられる。介護保険利用の原因を見ると、骨折・転倒、認知症等が多い現状にある。このような状況の中で、健康寿命の延伸を図り、自立した生活がおくれるよう支援していくことが重要である。地域による支え合いの仕組みづくり「生活支援体制整備事業」を充実させ、町としても介護予防と自立支援のためにさらなる「介護予防推進事業」の充実を図りたい。 【一号保険者意向調査】 ・**介護が必要になった主な原因** 骨折・転倒 7.1% 心臓病 6.0% 脳卒中 4.8% 認知症 4.8% 高齢による衰弱 4.8% 【在宅介護調査】 ・**認定調査対象者が現在抱えている病病** 認知症 30.2% 眼科・耳鼻科疾患 20.5% 筋骨格系疾患 18.3%	地域サロンの拡張	地域サロンの数　25ヶ所	事業ごとに集計	令和2年度より3ヶ月に1回全サロンの代表者と連絡を取り、状況の聞き取りをした。3月に活動を続けていくための研修会を行った。サロン再開時は通知文や感染症対策についてのテンを作成し開始時に配布した。現在地拡大した25ヶ所のサロンのうち、実施したのは19ヶ所、残念なが6ヶ月未で1カ所終了した。	3	3ヶ月に1回、全サロンの代表者と連絡を取り、状況の聞き取りを行うことで聞かり者に改めて感染症対策を行ってもらえるよう話をする場の支援を行うことができた。また研修会を開くことでサロンの関係者が改めてサロンを続けていくことの大切さを実感し、他サロンの方々とも交流が持てた。	引き続き、サロン代表者と連絡を取り、つながりを持っていく。再開時のバックアップに努める。	研修会を開催し、マニュアルを通守することで高齢者が安全、安心して集まれる場所としてサロンが開催できいる。
市川三郷町	6	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進	Ⅲ認知症施策の総合的な推進		高齢者の自立支援・重度化防止に向けて		認知症の正しい知識の普及啓発	認知症サポーター及びキャラバンメイトの育成、ケアパスの普及啓発 認知症サポーター数　2,960人	事業ごとに集計	・認知症サポーター養成講座5回開催受講者数　72人（サポーター総数　3,040人） ・認知症カフェの開催チームオレンジの設置に向けた、説明会を地域代表者に実施し2か所設置。 ・認知症地域公開講座1回開催118人 ・認知症を支える仕組みづくり検討会1回開催35人	5	コロナ禍ではあったが、中学生や高校生に認知症サポーター養成講座を実施することができた。認知症公開講座の開催や、仕組みづくり検討会を高校生と民生委員等、地域の方を交え意見交換を実施した。チームオレンジ2か所設置。認知症の正しい知識の普及と支える体制づくりの推進ができた。	地域全体で認知症の正しい知識の普及啓発に取り組むため、若年層を中心に、今後も講座を開催してもらえるようPRが必要。認知症の適切な支援を目指し認知症ケアパスの見直しを行い、地域で活用できるよう普及に取り組んでいきたい。	認知症の方とその家族が安心して生活できるようサポートができる地域づくりにつながる。また、地域の中での認知症の理解が深まり、認知症予防への取り組みが実践できるとともに、認知症を早期に発見し治療へと結びつけることができる。
市川三郷町	7	①自立支援、介護予防・重度化防止	Ⅰ(1)高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進			高齢者の自立支援・重度化防止に向けて		介護予防事業の促進	地域のリハビリテーション職等がサロン、100歳体操に出向き助言を実施。 地域リハビリテーション職派遣回数 2回 スポーツクラブ職員による体力測定 45回	事業ごとに集計	地域のリハビリテーション職等がサロン、100歳体操に出向き助言を実施。 地域リハビリテーション職派遣回数 4回 スポーツクラブ職員による体力測定　8回	3	感染症の影響により、いきいき100歳体操が中止になったため体力測定ができず、目標値が達成できなかった。地域リハビリテーション職派遣は、専門職から運動の方法を教えてもらうことで、運動習慣の意識の啓発につながり、目標値も達成することができた。	100歳体操ができる場所が増えることで、介護予防の推進につながっていく。また、教室や体力測定に専門職が関わることで、運動連関の提唱につながると考える。今後、100歳体操や地域リハビリテーション職派遣事業のPRのため、サロンへや地域への情報提供を行い事業の普及を行っていく。	地域のリハビリテーション職等がサロン、100歳体操に出向き助言を行うことで、運動習慣が定着し、フレイル予防となり、介護予防の推進につながる。
市川三郷町	8	②介護給付適正化	Ⅴ保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	本町においては、令和4年の人口は15,095人（高齢者福祉基礎調査）で、そのうち高齢者数は5,817人となっており、高齢化率は38.5%と山梨県の31.2%を大きく上回っている。少子化等で人口が減少するなかで高齢者人口は今年度はいったん減少に転じ、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。また介護認定率は、15.8%で山梨県の16.2%を下回っている。総合事業の開始（H28.10）もあって認定者は多少減少したが、コロナの影響もあり再び増加しており、独居・高齢者世帯の増加も影響し、更新申請時の認定度が次第に重度化している傾向がみられる。介護保険利用の原因を見ると、骨折・転倒、認知症等が多い現状にある。このような状況の中で、健康寿命の延伸を図り、自立した生活がおくれるよう支援していくことが重要である。地域による支え合いの仕組みづくり「生活支援体制整備事業」を充実させ、町としても介護予防と自立支援のためにさらなる「介護予防推進事業」の充実を図りたい。	要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について書面による全件点検を行うことにより、適正かつ公平な要介護認定の確保を図る。	サービス利用予定のない介護認定申請の抑制書面による全件点検 調査の正確性の向上 認定者1,190人	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・峡南広域行政組合との共同処理により、認定調査を実施。 ・申請時の確認 R5.3月末 新規申請　261件 更新申請　833件 変更申請　47件 転入　　0件 合計　　1,941件	5	・峡南広域行政組合において認定調査の点検及び認定調査員対象に年2回制度研修、認定調査実務研修を実施し、資質向上に努め偏りのない調査を実施することができた。 ・更新時・変更時に必要性のチェックを行った。	・県外の新規・変更申請については、組合調査員とも心町職員も立ち会い調査を行い適正化に努めていく。また更新については6回に1回は立ち会うようにする。 ・申請受付時に「本当に必要な申請か」「介護保険以外のサービスで対応できないか」確認する。	・介護認定調査の偏りを防ぎ、適正化につなげることができる。 ・申請時に確認することで、介護認定申請の適正化につながる。
市川三郷町	9	②介護給付適正化	Ⅴ保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化		介護支援専門員が作成したケアプランの提出を求め、「自立支援に資するケアマネジメント」となるよう、点検及び助言・同席・支援を行うことにより、個々の受給者が必要としているサービスを確保するとともに、介護支援専門員及びケアプランの質の向上を図る。	ケアプラン点検　150件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・4月から2月まで要介護1・2の新規ケアプランについて点検を行った。 ・地域ケア会議において担当介護支援事門員から説明を受け複数の関係職種により確認を行った。 ・ケアプラン点検事業実施系統の見直しを行った。 R5.3月末 ・ケアプラン点検　61件 ・地域ケア会議での検討　45件 合計　　106件	5	・令和2年度より開始し、令和3年度から本格実施となったケアプラン点検だが、令和4年度は重度化防止を主目的としたため対象を第1号介護1・要介護2の新規プランとした。 ・ケアプラン点検実施要綱に基づき実施通知・結果通知を発送し点検を実施することができた。 ・ケアマネ連絡会において、ケアプラン点検の分析評価の結果として実施状況・傾向・課題等を伝えるとともに、ケアプラン点検ドバイザーに「ケアプラン点検から気づいたこと」と題した講義を行っていただいた。	事例の提出と点検後の結果送付では、提供者と点検者と直接やり取りがないため齟齬が生じることもあったことから、次年度は対面で結果をお返しし、自立支援・重度化防止の視点に基づいたケアプラン点検にしていく。また点検の在り方について今後意見提案し、必要な改善を図っていく。	点検対象者を軽度としケアプラン点検を行うことで、自立支援・重度化防止につながっていく。また介護支援専門員が自らのプランを考察することができるようになり、資質の向上・適正化につなげることができ、その結果として給付費の適正化にもつながっていく。
市川三郷町	10	②介護給付適正化	Ⅴ保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化		住宅改修申請時の書面点検及び改修前後の訪問調査による確認、福祉用具購入申請時の書面による点検、福祉用具貸与の必要に応じた書面・現地確認を行い、必要性の有無を判断する。	住宅改修・・・書面と事前事後の現地確認 福祉用具購入・・書面 福祉用具貸与・・書面と現地確認 43件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・住宅改修・福祉用具の点検を行った。 R5.3月末（書類及び現地） ・住宅改修　44件 ・福祉用具購入　53件 ・福祉用具貸与　22件 合計　119件 （継続⇒TEL等確認のみ21件）	5	・住宅改修は、訪問による事前確認・事後確認を全件行った。 ・福祉用具購入は申請時の書面による点検、必要に応じて聞き取り を行った。 ・福祉用具貸与は毎月給付一覧一点目について新規導入の際は、書類を提出しない場、現地確認をした。また継続については電話等により確認を行い、必要に応じて現地確認を行った。 住宅改修、福祉用具購入・貸与、それぞれ必要性の確認をし、決定をすることができた。	現在の取り組みを継続する。	書面・現地確認することで各利用者にとっての必要性が判断でき、適切なサービスの確保と不適切な給付の削減につながる。
市川三郷町	11	②介護給付適正化	Ⅴ保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化		医療情報との突合・縦覧点検を国保連合会に委託。介護給付適正化システムから提供される介護報酬情報の確認及び後期・国保と介護の給付状況を突合し、提供されたサービスの整合性等を点検し適正な請求を図る。	介護給付適正化システムから提供される「医療情報との突合」「縦覧点検」情報をもとに峡南広域行政組合に点検を依頼し毎月実施する。 医療情報との突合・縦覧点検 4,500件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・医療情報との突合・縦覧点検 R5.3月末実績 ・医療突合件数　1,744件 ・縦覧点検　818件 ・通誤調整にいたるケース　0件 合計　　2,562件	5	・医療情報との突合・縦覧点検を全件行い、請求の誤り等がないことを確認できた。	現在の取り組みを継続する。	医療情報との突合点検、縦覧点検を行うことで整合性や重複請求の確認ができ、不適切な給付が削減される。
市川三郷町	12	②介護給付適正化	Ⅴ保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化		介護給付費の通知発送によるサービス内容と実質給付額の周知により意識啓発を図る。	利用者本人・家族に対して利用したサービスの内容と介護報酬の請求及び費用の給付状況を記載した通知書を発送する。 年2回（半年分）	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・介護給付費の通知 R4実績 第1回通知 1,033件（7月） 第2回通知 1,004件（1月） 合計　　2,037件	5	・年に2回介護給付費の通知を発送した。サービスの利用状況をお知らせすることや、通知の内容の問合せをいただいた際に説明することで介護保険制度について理解を深めてもらうことができた。	現在の取り組みを継続する。	通知を送り、利用者・ご家族が利用した給付費・内容・日数、種類等を改めて確認することで意識が変わり、給付の適正化につながる。